

「建物の不燃化を推進する地域（案）」と「新たな建築ルール（案）」 に関する市民意見募集及び説明会、関係団体への説明の状況（速報）について

1 概要

(1) 市民意見募集

期 間：平成26年7月7日（月）から平成26年9月5日（金）まで
意見者数：31名（郵送19名、電子メール10名、FAX1名、直接持込1名）
意見件数：47件

(2) 説明会

区	神奈川	西	中	南	磯子	合 計
開催数（回）	6	4	10	6	4	30
参加者数（名）	93	26	41	38	26	224

(3) 関係団体

建設団体 （3団体）	（一社）神奈川県建物解体業協会、（一社）神奈川県建設業協会横浜支部、 （一社）横浜建設業協会
設計団体 （5団体）	（一社）横浜市建築士事務所協会、横浜市建築設計協同組合、 （一社）神奈川県建築士事務所協会、（公社）日本建築家協会神奈川地域会、 （一社）神奈川県建築士会
不動産団体 （2団体）	（公社）神奈川県宅地建物取引業協会、（公社）全日本不動産協会横浜支部
まちづくり 支援団体 （10団体）	NPO 法人日本都市計画家協会横浜支部、NPO 法人横浜プランナーズネット ワーク、（公社）日本技術士会神奈川県支部、NPO 法人横浜市まちづくり センター、横浜市住宅供給公社住まい・まちづくり相談センター、 NPO 法人都市住宅とまちづくり研究会、NPO 法人都市防災研究会、 NPO 法人市民セクターよこはま、NPO 法人文化メリットを創る会、 有限責任事業組合まちテラス

(4) まちづくり協議会等

15 団体

2 主なご意見

(1) 市民意見募集

- ・スピード感を持ち、積極的に推進すべき
- ・耐震改修補助制度と抱き合わせで防火改修の補助も検討すべき
- ・市外業者への発注に対しても補助を行うべき
- ・強制力を持って取り組むべき
- ・増築の場合の緩和要件を明確にすべき
- ・周知を徹底すべき など

(2) 説明会

- ・市外業者への発注に対しても補助を行うべき
- ・不燃化改修にも補助をすべき
- ・補助金の財源について確実に確保すべき
- ・情報提供を十分に行うべき
- ・一律に準耐火とするのではなく、選択制にしてはどうか
- ・自主的な建替えを待つのではなく、もっと積極的に対応すべき
- ・耐震改修補助を受けた建物も補助の対象とすべき
- ・補助金額が少ない
- ・その他短期的な対策も検討すべき
- ・防火水槽整備、狭あい道路整備を進めるべき
- ・敷地分割を抑制するルールを検討すべき など

(3) 関係団体

- ・良い取組なので十分に広報して取り組むべき
- ・補助金の審査手続をスムーズに行ってほしい など

3 今後のスケジュール（予定）

平成 26 年度			平成 27 年度
10 月	12 月	3 月	
「建物の不燃化を推進する地域（重点対策地域）」の予定区域において、「不燃化推進補助」を適用	市会第 4 回定例会において、「新たな建築ルール（防火規制）」の条例案の上程	「建物の不燃化を推進する地域（重点対策地域）」の指定告示	「建物の不燃化を推進する地域（重点対策地域）」への「新たな建築ルール（防火規制）」の開始と、「不燃化推進補助」の内容の拡充